

代理人（入札のみ委任を受けた者）による工事費内訳書の記入事例

事例1. 会社印・代表者印が押印され、代理人の氏名が記入されているが押印なし

橋本市長	様	会社・代表者印押印あり	判定 : 無効
申請者	和歌山県橋本市東家〇丁目〇番地 株式会社 橋本市建設	代表取締役 橋本太郎 (印)	
代理人氏名	橋本花子 (印)	代理人の氏名を記入、押印なし	
工 事 費 内 訳 書			
平成 〇〇 年度 第 〇 号			
〇〇〇〇〇〇〇〇工事			

事例2. 会社印・代表者印が押印され、代理人の氏名が記入され押印されている

橋本市長	様	会社・代表者印押印あり	判定 : 有効
申請者	和歌山県橋本市東家〇丁目〇番地 株式会社 橋本市建設	代表取締役 橋本太郎 (印)	
代理人氏名	橋本花子 (印)	代理人の氏名を記入、押印あり	
工 事 費 内 訳 書			
平成 〇〇 年度 第 〇 号			
〇〇〇〇〇〇〇〇工事			

事例3. 会社印・代表者印の押印はないが、代理人の氏名が記入され押印されている

橋本市長	様	会社・代表者印押印なし	判定 : 有効
申請者	和歌山県橋本市東家〇丁目〇番地 株式会社 橋本市建設	代表取締役 橋本太郎 (印)	
代理人氏名	橋本花子 (印)	代理人の氏名を記入、押印あり	
工 事 費 内 訳 書			
平成 〇〇 年度 第 〇 号			
〇〇〇〇〇〇〇〇工事			

- 代理人による工事費内訳書の有効となるもの
代理人の氏名、使用印のあるものが有効となります。
よって、上記の事例1は、無効となります。